

建築における内と外のつながりについて ——住宅設計を通して考えたこと——

田 中 栄 治

キー・ワード：建築・住宅・内と外のつながり・移動・廻遊・滞留・視線

建築とは空間の一部を切り取り、その他の空間と遮断することにより、人間が必要としている環境を得る行為であるといえる。住宅は住むための環境を切り取り、美術館は作品を見るための環境を、コンサートホールは音楽を聞くための環境を切り取る。建築の使用目的によって求められる環境は異なるが、空間を切り取って遮断するという行為は共通している。

しかし、単に遮断するだけではその空間を使用することができない。人やものが出入りできなければならぬし、使用目的によっては光や風を取り入れる必要があり、視線を通すことが必要な場合もある。つまり、切り取った空間を外部から遮断した上で、使用目的に応じて外部とのつながりを持たせることが、建築を成立させる条件であるといえる。

日本の伝統的な建築は、この内と外のつながりを強く意識しているところに特徴がある。日本での住まいの発展をみても、はじめは自然から身を守るために生活空間を囲うことから住居が発生したが、蒸し暑い夏への対処とつねに開放しても差し支えない温かな気候のため、住居はしだいに開放的な空間になっていった。特に木材の豊かな日本では、柱・梁による木造架構によって壁を無くすことができるようになり、住居の開放性はより強いものになっていった。

この開放性は日本人の自然観や宗教観とも関係している。古来日本では人と自然の間に境界はなく、自然とのつながりを強くし、自然と合一することが日本人の理想であった。

その後雨戸やふすまが発生し、内部空間が外部と仕切られ、内部が個室空間に仕切られるようになつた。ただし、それはあくまで取り外し可能な仕切りであった。取りはずせば室内はもとの一室空間になり、建物周辺の環境とのつながりを持つことが可能であった。周辺の環境まで含めた一体空間を作り出すことが日本の伝統建築のひとつのテーマであったといえる。

近年、日本の都市構造が変わり、日本人の生活様式が変化し、機械空調設備の発展により人工環境が作り出せるようになってから、日本の住居はしだいに外部とのつながりを弱くしていった。

しかし現代にあっても、豊かな建築空間をつくり出す上で内と外のつながりをどのように計

建築における内と外のつながりについて——住宅設計を通して考えたこと——

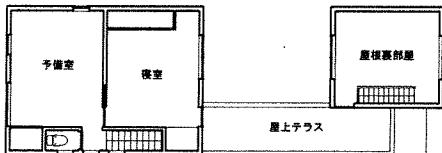
画するかということは、建築設計での大きなテーマのひとつであることに変わりはない。

この稿では以上の考え方をふまえた上で、実際に建設された建築、特に人間の生活の最も基本的な場としての住宅を中心に、設計事例を通して建築の内と外のつながりを持たせるための手法とその設計意図について考察していく。

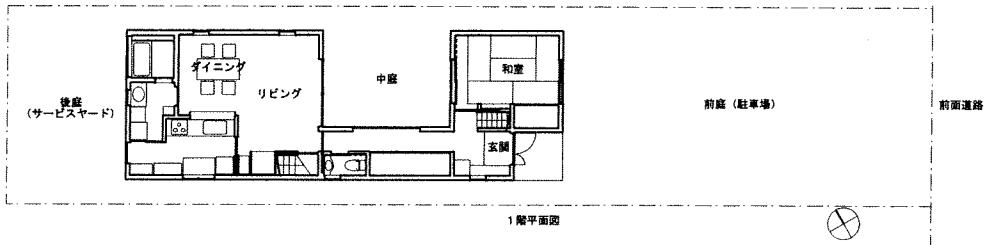
その時に、建築における内と外のつながりを人間の「移動」と「滞留」、そして「視線」という面に着目してみていくこととする。

1. 岡田浦の家(大阪府泉南市)

この住宅の敷地は間口約7.5m×奥行約35mという細長い形状をしており、南北と西側が隣地に接している。特に南側は隣地に2、3階建ての建物が境界のすぐ近くに迫るように建っている。この敷地条件の中に、明るく風通しのいい家を実現するため、この住宅は建物をリビング・ダイニング・寝室のある棟と和室・屋根裏部屋のある棟に分け、それらの間に中庭を配置するという分棟型の建物とした。中庭を配置したことにより、この住宅では、より積極的に内と外のつながりを生み出せるように意図して設計を行なった。この庭の配置には、京都の町屋における庭の配置を参考にしている。



2階平面図



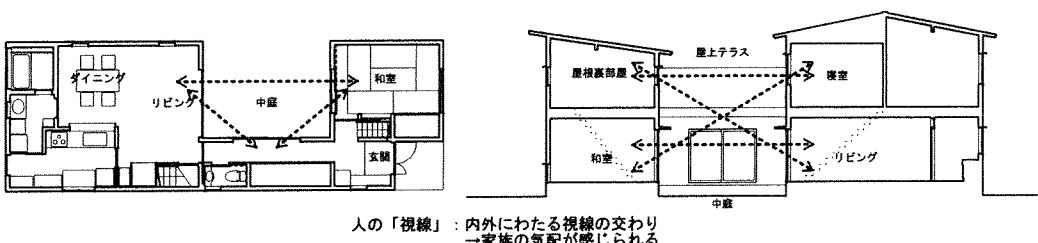
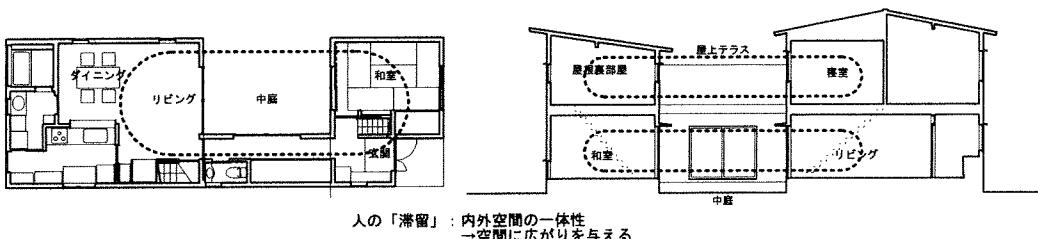
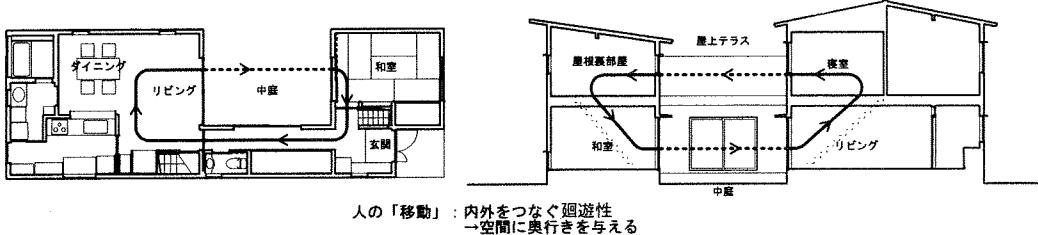
1階平面図

人の「移動」としては、2つの棟を1階では渡り廊下で、2階では屋上テラスでつなぎ、両方の棟に階段を設けることにより、ぐるっと廻遊できるようにした。つまり、リビングから階段を昇って2階へ行き、寝室を通り抜けると屋上テラスに出られる。屋上テラスを抜けるともうひとつの棟の屋根裏部屋に入ることができ、階段を降りて廊下または中庭を抜けるとリビングに戻って来られる。<内部>→<外部>→<内部> (中庭を通る場合はさらに→<外部>→<内部>) と内外を縫うように廻遊できることにより、住宅の中に行き止まりが少なくなり、空

間に奥行きを持たせることができる。

また、中庭としての外部空間を、テーブルと椅子を置いてバーベキューや食事ができるだけの広さを確保し、リビング・ダイニングの延長として使用できるように考えた。さらに中庭を開むようにリビング・廊下・和室を設け、それぞれから中庭に出られるようにし、庭に向かって縁側のように腰掛けることができるようしている。こうすることにより、中庭での人の「滞留」行為が発生し、内外空間の一体性が強くなり、空間に広がりを与えることができる。また、2階の屋上テラスもテーブルと椅子を置ける広さを確保し、同じ効果をねらっている。

「視線」としては、中庭を開んで各室を設けることにより、いろいろな場所から中庭を眺められるようにし、また中庭越しに反対側の部屋にいる人と視線を交わすことができるようを考えた。そのことにより家族が常にお互いの気配を感じられるようにし、家族の交流が深まるこことを意図している。

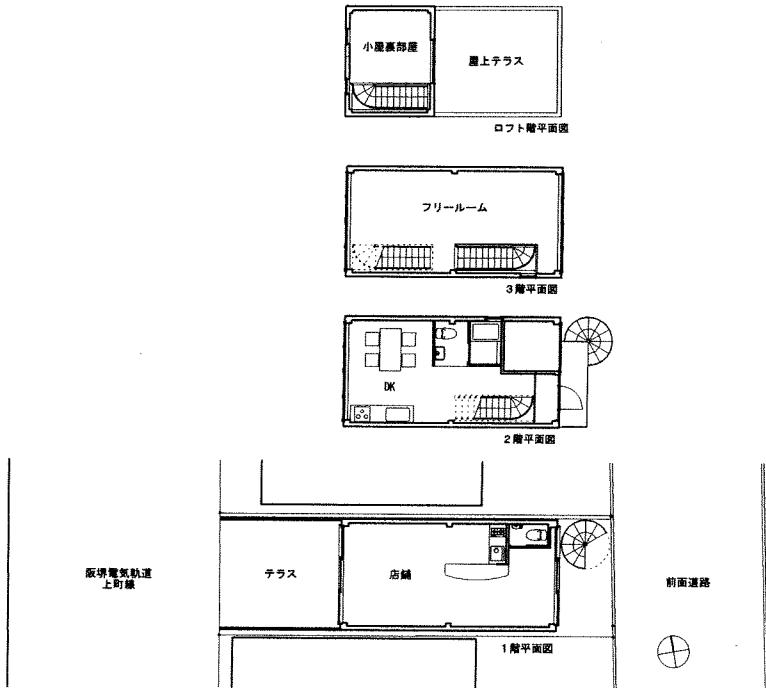


建築における内と外のつながりについて——住宅設計を通して考えたこと——

2. 帝塚山の家(大阪市住吉区)

この建物は店舗併用住宅である。1階が薪ストーブのショールームを兼ねたカフェになっており、2階から上が住宅になっている。敷地の東側が道路に、西側が電車の軌道に面しており、このエリアのシンボル的存在でもある路面電車が走っている。

この建物を設計するにあたって考えたことは、2階から上の住宅部分に昇っていく人の「移動」を象徴的に見せるらせん階段を設け、その特徴的な形がお店の顔にもなるようにしたこと、1階店舗部分の東西に大きな開口を取り、また線路側に外部テラスを設けることによって、店舗部分を通り抜けて道路側と線路側につながりを持たせたことである。



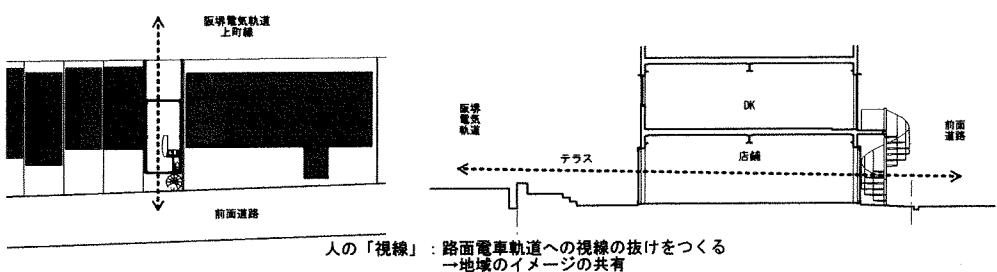
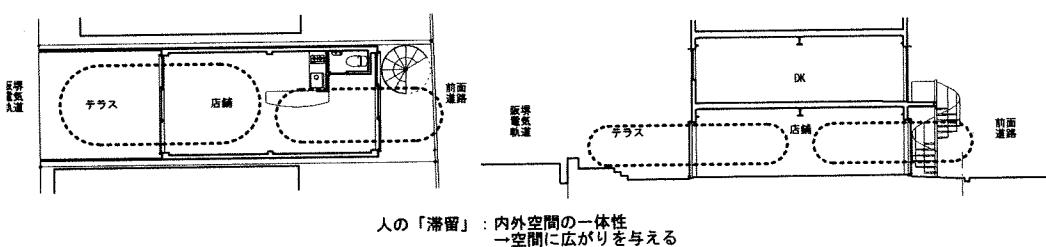
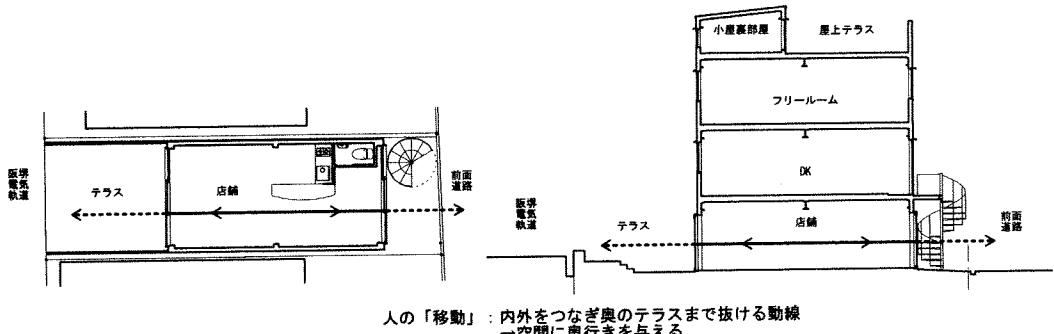
路面電車は帝塚山エリアのシンボル的存在であるが、この建物の位置するあたりでは電車の軌道が道路と離れており、その間に建物が建ち並んでいるため、道路を歩いていても電車の走っている姿は見えない。そこでこの建物を通して、道路側からでも路面電車の存在を感じられるようにし、この地域のイメージの共有が図られるように考えた。

建物1階店舗部分の東西面を建物幅いっぱいまでの透明ガラスの開口にし、道路側から電車の姿が見え、電車に乗っている人から通りを歩いている人の様子が見えるよう、「視線」の抜けをつくった。さらにその建具を3枚引戸とすることにより、建具の開放できる幅を大きく取り、

空間的にも道路側と線路側がつながるようにし、人が通りから軌道際まで自由に「移動」できるようにした。

さらに建物の線路側に屋外テラスを設けてテーブルと椅子を置き、内部のカフェと一体の空間となるように計画し、屋外でも屋内でも路面電車の走っている姿を見ながらお茶が飲めるようにした。このような人の「滞留」行為が店舗内部と線路側外部のつながりを強くし、その様子が電車に乗っている人から見えるようにすることにより、このカフェが地域のサロン的存在になることを意図した。

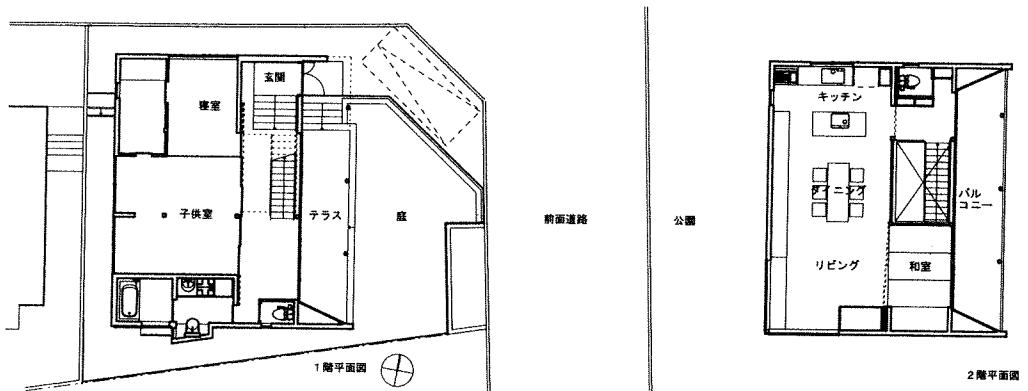
このように、この建物では内と外のつながりが、ひとつの敷地の中だけではなく、もう少し広いエリアでの、地域のイメージ共有に役立つように考えて設計を行った。



3. 精華台の家(京都府相楽郡)

この住宅の敷地は新興住宅地の中にある北東角地で、北側と東側が道路に面し、南側と西側が隣地に面している。特に東側は道路を挟んで公園があり、その公園越しに遠く山並みの緑が見える眺望の良い敷地である。南側は隣地があり、現在空地であるが、将来的には敷地境界近くまで建物が建てられると予想される。

この住宅を設計する際に考えたことは、この東側の環境を最大限に生かすことである。



眺望を取り込むために、この住宅は公園側に大きな開口を設け、東に向かって開いた形とした。またリビング・ダイニング・和室を2階とし、公園越しの山並みを十分楽しめるように日常生活のうちのパブリックな時間を過ごす時の「視線」の高さを高くするようにした。

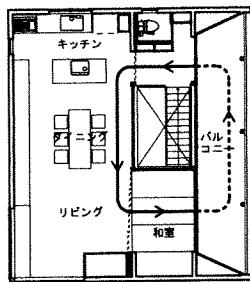
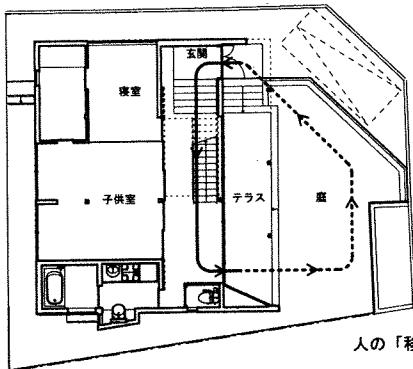
また建物東側に庭を取り、1・2階の庭に面する部分に廊下・階段という住まいの中でも特に人の移動に使われる空間を配置した。このことにより、玄関から入り、廊下を通り、階段を昇ってリビングに達するという人の「移動」が全て東側外部空間に面して行なわれることになり、「視線」を移動させ、昇降させながら、庭・公園・山並みの眺望をいろいろな角度から楽しめるように考えた。

玄関及び1階の庭に面した部分と2階のバルコニーに面したサッシは、それぞれ複数箇所で人が出入りできるようにし、内外を廻遊して「移動」できるようにした。

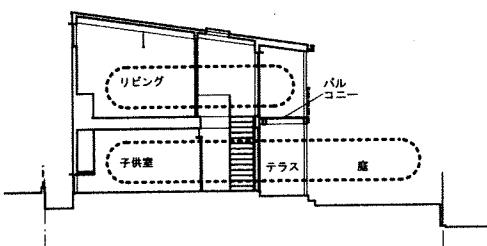
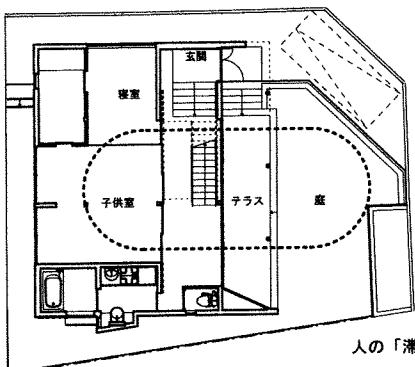
庭とそこに面する部分をパブリックなスペースにすることにより、内と外のつながった家族の共有するスペースが生まれ、読書をしたり、子供が遊んだりと、日常生活の中で家族の「滞留」行為が内と外にわたって行なわれるよう考慮した。また2階のバルコニーはテーブルと椅子を置けるのに十分な広さを確保し、リビング・ダイニングの延長としての利用が可能なようにして、内外空間に一体性を持たせている。

設計段階では、将来この2階バルコニーに外部階段を設置するように計画しており、実現すればバルコニーから庭に直接降りられるようになる。それにより、この住宅でも1・2階の内と

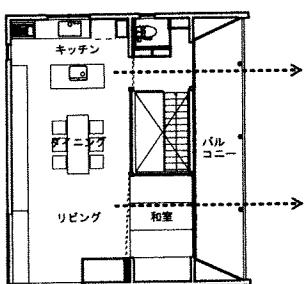
外をつなぐ垂直方向の廻遊動線が完成する計画である。



人の「移動」：内外をつなぐ廻遊性
→空間に奥行きを与える



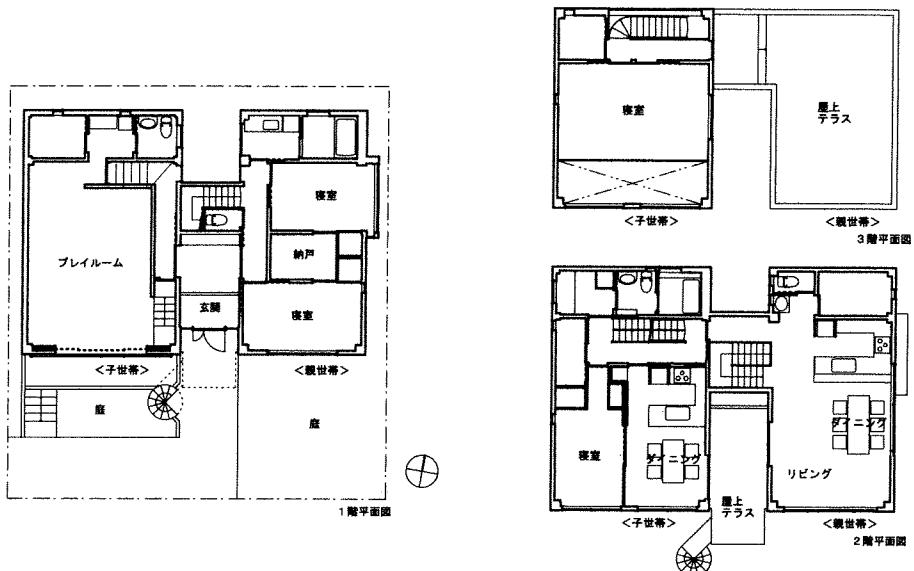
人の「滞留」：内外空間の一体性
→空間に広がりを与える



人の「視線」：公園・山への眺望
→空間に広がりを与える

4. 桜新町の家(東京都世田谷区)

この住宅は二世帯住宅である。親世帯住居と子世帯住居をたてに重ねるのではなく、平面的に明確に分けるように計画した。そのことにより、親世帯と子世帯それぞれのリビング・ダイニングを2階に揃えることができた。

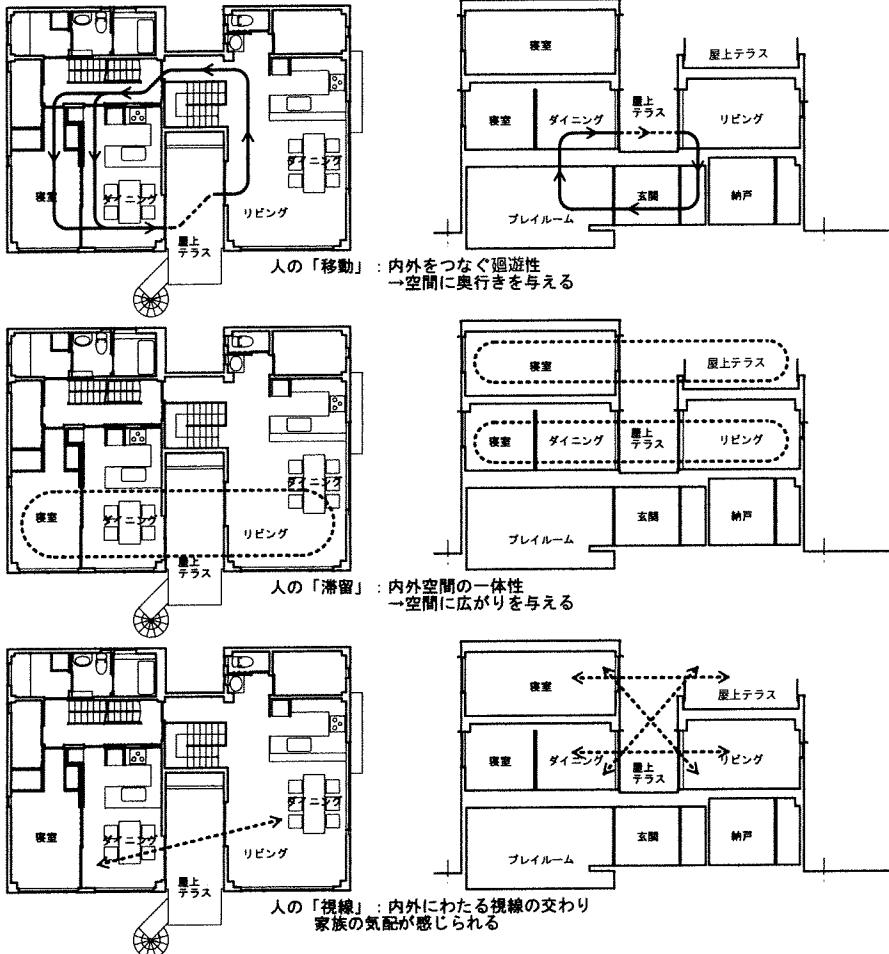


その2階の親世帯と子世帯の間に屋上テラスを設け、それぞれの世帯のパブリックゾーンを内部と外部の両方でつないだ。それにより2階だけでみても、二世帯間及び内と外を自由に「移動」できる廻遊動線をつくり出すことができた。

さらに2階屋上テラスと地上をらせん階段でつなぐことにより、両世帯ともに平面的のみでなく、立体的にも内と外をつなぐ廻遊動線を実現し、人の「移動」が世帯間・内外・上下と重層的に重なり合うように流れ、空間により一層の広がりと奥行きを持たせることができた。

またこの2階屋上テラスは両世帯が屋外で食事をしたり、お茶を飲んだりと、それぞれのリビング・ダイニングの延長としての空間となるようにした。そこでは家族の交流の場として「滞留」行為が行なわれ、内と外のつながりを持つように設計した。同時に3階親世帯屋上にもテラスを設け、ここでも家族で集まって過ごせる屋外空間を作った。

地上と2階屋上テラス、3階屋上テラスの3つのレベルの屋外空間を持つことにより、この住宅では多様な「視線」の交流を生み出すことができた。レベルの違う外部間、内部と外部、外部を挟んで両世帯間など、日常生活の中でお互いの気配を感じながら、それでいて外部空間を挟むことにより、適度な距離を置いた関係を作り出せた。



以上、4つの設計事例を取り上げて、建築における内と外のつながりについて実際の建築設計を行なう際に考えたことを記した。一部将来工事として未完成のものもあるが、その他は設計時点で考えた通りに実際の建築として実現し、すでにそこで生活が行なわれている。すべて個人住宅であり、十分な追跡調査は行なえていないが、住まい始めてからしばらく後に住み手に聞いた話では、庭や屋上テラスでバーベキューや食事をしたり、あるいは子供が友達をつれてきて家の内と外をぐるぐると廻遊して遊んでいたりと概ね設計の意図通りの使い方をしていただけているようである。

建築における内と外のつながりについて——住宅設計を通して考えたこと——

建築、特に住宅において内と外のつながりを積極的につくり出していくことは、生活空間に広がりと奥行きを与えるとともに、日常生活の中にゆとりを与えることにつながると考えられている。

人は住宅の内と外を廻遊しながら「移動」し、日常生活の中の様々なシーンで陽射しや通風、雨や温度変化など自然を感じ、四季の変化を感じることができる。

外部空間の一部を生活領域に取込み、内部空間の延長となるよう計画し、内外一体の空間として利用できるようにすることは、そこで「滞留」行為が発生し、家族の交流の場として活用されることになる。

また、住宅の中で、家族同士が「視線」を交わしたり、声を掛け合ったりできる場所を多くつくることは、つねに家族の気配を感じることができることであり、家族間のつながりを強くするのに役立つと考えられる。

これらのことことが日常生活の中に変化を与え、ゆとりを生み出し、結果的には生活を豊かにすることにつながると考えられる。

さらに、敷地周辺の状況によっては、ひとつの建物の中で内と外のつながりを持たせることができ、敷地の内側だけではなく、その建物の存在するエリアでの住環境やイメージの共有に役立ち、地域環境をよりよくするための手がかりとなる可能性も含まれている。

このように建築において内と外のつながりを積極的につくり出していくことは良好な住環境をつくる上で、有効な手法のひとつであると考えられる。

また住宅に限らず、その他の用途の建築や規模の大きな建築であっても、内外のつながりを常に意識して設計を行なうことは、その建築の空間を豊かにする上で有効な手法であると考えている。

注記

1. 岡田浦の家 設計監理：田中栄治
2. 帝塚山の家 設計監理：田中栄治
3. 精華台の家 基本設計：渡辺康+田中栄治
実施設計・監理：田中栄治
4. 桜新町の家 設計監理：中村好文+田中栄治